I. 予備調査について

Ⅰ-1. 事業管理者のプロフィール

団 体 名 (代表者名)	一般社団法人群馬県建設業協会		
所 在 地	〒371-0846 群馬県前橋市元総社町二丁目 5 番地 3		
電話番号	027-252-1666	E-mail	
FAX番号	027-252-1993	URL	http://www.gun-ken.or.jp
設立年月日	昭和 56 年 4 月 1 日	担当者名	藤塚永治
	(一般法人化平成 25 年 4 月 1 日)		

I − 2. 申請時の事業概要

◇目 的

群馬県内の建設産業担い手に係る関係機関の担い手育成の現状を調べ、地域連携ネットワーク構築の可能性を調査する。

◇調査項目等

①群馬県の産業人材育成政策、事業内容及び実績調査

②県内教育機関の建設産業の担い手に係る教育等の調査

・対象:建設系コースを有する高校、高専、短大、専門学校、大学

内容:教育内容、実績、卒業生の進路

③県内の建設産業の担い手に係る育成訓練施設の調査

対象:産業技術専門校、高等職業訓練校、認定職業訓練校等

内容:教育・訓練内容、実績、卒業生の進路等

④県内建設関係団体の担い手対策等の調査

· 対象:総合建設業団体、専門工事業団体等

・内容:建設技術者の過不足、建設技能者の過不足、団体・会員会社の担い手対策

Ⅱ.調査結果

Ⅱ-1. 実施した調査内容

※調査を行った事項について、具体的に記入してください。

①群馬県の産業人材育成政策、事業内容及び実績調査

群馬県の職業訓練行政を網羅した「第9次群馬県職業能力開発計画」(平成23年度~27年度)に盛られた事業内容及び実績調査結果を調べたところ、リーマンショック後の景気低迷の中、ものづくり県として「人づくり」「ものづくり」「環境づくり」を重点に作成されていた。

建設産業の人材不足問題が顕著になる前に作成されていることから、「ものづくり」の主力産業である製造業への職業訓練や技能検定受検者の増加に取り組む計画が目立っていた。

②県内教育機関の建設産業の担い手に係る教育等を調査

平成 25 年 8 月、県内建設技術者不足問題が浮上し、群馬県県土整備部長が主宰する「産学官連携会議」が発足して以来、出席している。現在では建設技能労働者不足にテーマを拡大し諸事業に取り組まれている。また、本会では「県内建設系高校との懇談会」を開催し、卒業生の進路状況を調査した。直近では、118 名が建設業に入職しており 5 年前の 82 名から増加傾向となっている。また、就職と進学の割合は 5.5 割と 4.5 割であった。

高校の取り組みとしては測量士補や施工管理技術試験等に挑戦していた。

③県内の建設産業の担い手に係る育成訓練施設を調査

群馬県内建設系職業訓練に関する基礎調査を12校に実施し回答率は80%。結果として、

1. 訓練科目・定数

建築(114名)、鉄筋・造園(各30名)、管工事・内装仕上(各25名)等

2. 直近の入校生数 160 名

造園(53名)、建築(39名)、管工事(29名)、内装仕上(28名)等

3. 直近修了者数 136 名

造園(52 名)、管工事·内装仕上(各 27 名)、建築(25 名)等

4. 運営上課題; 9割が課題あり。

入校生の減少、運営費の捻出

- 5. 担い手対策に関する連絡会議構想について、8割の訓練校が興味を示した。
- 6. 担い手対策についての自由意見として
- ・高校卒業と同時に入校できる制度改革が必要(入校生の増加が期待される)。

まとめ

- ・県内主要市に伝統ある高等職業訓練校が立地、企業の社員教育用の訓練校も誕生。
- 高等職業訓練校は、入校者の減少、運営費の捻出が緊急課題
- ・「建設産業の若年者の担い手対策に関する連絡会議構想」; 約8割が関心あり。

④県内建設関係団体の担い手対策等を調査する。

群馬県内建設産業団体の担い手対策に関する基礎調査を 15 団体に実施し回答率は 83%。結果として、

- 1. すべての団体で、若年者の担い手は不足。
- 2.7割の団体が、担い手対策に取り組んでいる。

入職促進のための小中高校で出前講座、早期退職防止のための技能・資格支援、技能伝承のため 技能・資格試験準備講座等の開催

3.9割の団体が課題あり。

受注量の先の見通しがつかない、作業環境が厳しい、他産業の雇用条件・給与水準に追いつかない

4. 国交省の建設産業の担い手対策で重要な施策

公共事業関係予算の確保及び発注量の長期安定化、設計労務単価の引き上げ、週休 2 日が可能な 工期設定

- 5. 学校の職業教育に対する要望有は5割、職業訓練校には6割が要望有。
- 6. 担い手対策に関する連絡会議構想には、8 割の団体が興味を示した。
- 7. 担い手対策についての自由意見として
 - ・労働環境の改善、・イメージアップの必要性、・雇用環境の改善(福利厚生含む)
 - ・全ての団体が若年者の担い手は、不足している傾向と回答
 - ・団体として、出前講座、技能・資格習得支援対策等を実施
 - ・9割の団体が、担い手良い策に課題がある。理由;「受注量の先の見通しが立たない」、「作業環境が厳しい」、「他産業の雇用条件に追い付かない」等
 - ・「建設産業の若年者の担い手対策に関する連絡会議構想」: 約8割が関心あり。

Ⅱ-2. 地域教育訓練ネットワーク構築について

※団体等と連携し、教育訓練組織のネットワーク連携の可能性について記入してください。

今後、建設産業人材確保・育成に関する協議会を設立し、ネットワーク構築に関心があった8割の機関、団体を中心に呼び掛け、連携した教育訓練体系の構築を図ることが可能である。

Ⅱ-3. 教育訓練体系の内容について

※教育訓練施設の確保やカリキュラム・教材・講師等について調査内容を記入してください。

来る9月28日に建設業人材確保・育成に関する協議会を設立し、教育訓練体系等を検討。

Ⅱ-4. その他周辺事業について

※その他広報活動などはここに記入してください。

会設立後、地域連携ネットワーク構成員との協議を得て高校生や失業者に対する職業教育や業界入職 後の一貫した教育訓練について様々な施設や機会、手法を活用しながら担い手対策に取り組むこととす る。

Ⅱ-5. 実施事業への移行について

※実施事業に移行できるかどうか。誰とどのようなことをしたいか等大まかな予定を記入してください。

業界団体や教育機関、職業訓練施設、行政機関等により、今までそれぞれが教育訓練に取り組まれてきた事業のネットワーク化の可能性について検討し、県内全域による教育訓練体系を築くこととする。